

中部運輸局自動車交通部

令和8年8月10日 14:00発表

連絡先：

中部運輸局 自動車交通部 自動車監査官
三屋、岡本 TEL 052-952-8082
中部運輸局 静岡運輸支局 輸送・監査担当
金森、大場 TEL 054-261-2898

乗合バス事業者に文書警告

中部運輸局は、下記事業者に対して一般監査を実施し、以下の文書警告を行いましたのでお知らせします。

記

1. 事業者の氏名又は名称及び住所並びに営業所名

事業者名：伊豆箱根バス 株式会社（代表取締役 鬼頭 研二）
住 所：静岡県三島市大場300番地
営 業 所：三島営業所（静岡県三島市多呂56番地の1）

2. 行政処分等の概要

処 分 日：令和8年8月10日
処分内容：文書警告

3. 監査端緒

令和8年7月15日（水）14時5分沼津駅発大岡経由三島駅行きの乗合バスにおいて、終点到着後、乗務員が休憩のため三島駅南口ロータリー内で車両を離れた際、終点における車内点検が不十分であったことから、旅客を車内に残す事案が発生したことから監査を実施した。

4. 違反内容及び違反条項

従業員に対し、輸送の安全及び旅客の利便を確保するため誠実に職務を遂行するための指導監督が、効果的かつ適切に行われていなかった。
（道路運送法第27条第3項）
（旅客自動車運送事業運輸規則第2条第3項）

5. 行政処分事業者に対する違反点数付与状況

当該行政処分等により付された違反点数 0点
当該事業者の累積違反点数 0点